

## 第 14 号

## 平成25年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について

平成25年度県営土地改良事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

平成 25 年 9 月 25 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付 記
県営土地改良事業	徳島市	県営かんがい排水事業	42,000,000	10,500,000	2.5/10以内	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		広域営農団地農道整備事業	30,000,000	3,000,000	1/10以内	
		湛水防除事業	290,000,000	43,500,000	1.5/10以内	
		小 計	362,000,000	57,000,000	—	
	鳴門市	基幹農道整備事業	40,000,000	3,440,000	0.86/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	150,000,000	33,750,000	2.25/10以内	
		地盤沈下対策事業	5,000,000	300,000	0.6/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	10,000,000	750,000	1.5/10以内	
		小 計	205,000,000	38,240,000	—	
	小松島市	経営体育成基盤整備事業	106,000,000	7,950,000	2.25/10以内	
		地盤沈下対策事業	5,000,000	300,000	0.6/10以内	
		小 計	111,000,000	8,250,000	—	

		阿南市	広域営農団地農道整備事業	9,000,000	900,000	1/10以内		
			中山間地域農村活性化総合整備事業	45,000,000	5,250,000	1.5/10以内		
			経営体育成基盤整備事業	80,000,000	4,000,000	2.25/10以内		
			県営老朽ため池等整備事業	10,000,000	2,300,000	2.5/10以内		
			小計	144,000,000	12,450,000	—		
		吉野川市	基幹農道整備事業	40,000,000	3,440,000	0.86/10以内		
			広域営農団地農道整備事業	1,000,000	100,000	1/10以内		
			県営老朽ため池等整備事業	39,000,000	9,750,000	2.5/10以内		
			小計	80,000,000	13,290,000	—		
		阿波市	県営農道整備事業	30,000,000	7,500,000	2.5/10以内		
			経営体育成基盤整備事業	95,000,000	7,600,000	2.25/10以内		
			小計	125,000,000	15,100,000	—		
		美馬市	県営かんがい排水事業	65,000,000	16,250,000	2.5/10以内		
			広域営農団地農道整備事業	11,000,000	1,100,000	1/10以内		
			中山間地域農村活性化総合整備事業	50,000,000	5,000,000	1.5/10以内		
			県営老朽ため池等整備事業	20,000,000	5,000,000	2.5/10以内		
			小計	146,000,000	27,350,000	—		
		三好市	基幹農道整備事業	20,000,000	1,720,000	0.86/10以内		
			広域営農団地農道整備事業	50,000,000	5,000,000	1/10以内		
			中山間地域農村活性化総合整備事業	90,000,000	11,675,000	1.5/10以内		
県営老朽ため池等整備事業	50,000,000		12,500,000	2.5/10以内				

			小 計	210,000,000	30,895,000	—		
	勝 浦 町	基幹農道整備事業		30,000,000	2,580,000	0.86/10以内		
		広域営農団地農道整備事業		130,000,000	13,000,000	1/10以内		
		県営老朽ため池等整備事業		5,000,000	400,000	2.5/10以内		
		小 計		165,000,000	15,980,000	—		
	上 勝 町	広域営農団地農道整備事業		135,000,000	13,500,000	1/10以内		
	那 賀 町	広域営農団地農道整備事業		1,000,000	100,000	1/10以内		
	牟 岐 町	中山間地域農村活性化総合整備事業		16,819,000	1,093,235	1.5/10以内		
	海 陽 町	基幹農道整備事業		1,000,000	86,000	0.86/10以内		
		県営老朽ため池等整備事業		40,000,000	2,400,000	2.5/10以内		
		小 計		41,000,000	2,486,000	—		
	松 茂 町	地盤沈下対策事業		20,000,000	1,200,000	0.6/10以内		
	藍 住 町	地盤沈下対策事業		50,000,000	3,000,000	0.6/10以内		
	板 野 町	国営付帯県営農地防災事業		40,000,000	3,000,000	1.5/10以内		
	上 板 町	県営かんがい排水事業		39,000,000	9,750,000	2.5/10以内		
		県営農道整備事業		10,000,000	2,500,000	2.5/10以内		
		小 計		49,000,000	12,250,000	—		
	つ る ぎ 町	広域営農団地農道整備事業		20,000,000	2,000,000	1/10以内		
	東みよし町	広域営農団地農道整備事業		100,000,000	10,000,000	1/10以内		

		県営農道整備事業	10,000,000	2,500,000	2.5/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	50,000,000	7,500,000	1.5/10以内	
		小 計	160,000,000	20,000,000	—	

#### 提案理由

平成25年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について、地方財政法第27条第2項及び土地改良法第91条第6項の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。